

令和6年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年2月13日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年2月13日	開会 閉会	1時30分 2時30分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員	佐島 規 穂坂 英明
欠席委員	委 員 小山田佳代			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍	指導主事 生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	向井隆一郎 三浦 真 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 整				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 2 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議 案 第 3 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第 4	議 案 第 4 号	小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会の委嘱について
第 5	協 議 第 1 号	小金井市立学校部活動の地域連携の在り方に係る諮問について
第 6	報 告 事 項	1 令和 5 年度働き方改革キャンペーン月間について
		2 令和 5 年度小金井教育の日について
		3 その他
		4 今後の目標
第 7	代 処 第 3 号	職員の退職に関する代理処理について
第 8	議 案 第 5 号	職員の分限処分について
第 9	議 案 第 6 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について

大熊教育長 ただいまから令和6年第2回小金井市教育委員会定例会を開会します。

本日、小山田委員より欠席届が提出されております。

初めに、日程第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第2号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会委員を任命する必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯 それでは、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する代理  
学習課長 処理について御説明いたします。

第1期スポーツ推進審議会委員のうち、指定管理者からの推薦委員が退任されたため、新たに御推薦いただき代理処理を行ったものでございます。該当者の方は小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの指定管理者でございます、TAC・FC東京・TGTS共同事業体におきまして責任者として施設の運営をされている方でございます。

説明は以上でございます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。  
ということは、TACの人事異動があったことによる変更ということですね。

三浦生涯  
学習課長 そのとおりでございます。

大熊教育長 ということですので、よろしいですね。  
以上で質疑を終了いたします。  
それでは、お諮りいたします。代処第2号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。  
次に、日程第3、議案第3号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。  
提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯  
学習部長 提案理由について御説明いたします。  
令和6年2月13日をもって、小金井市スポーツ推進審議会委員第1期の任期が満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため本案を提出するものであります。  
細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯  
学習課長 小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について御説明いたします。  
先ほどの日程第2につきましては、第1期の欠員補充でございました。議案の第3号につきましては、第1期の委員の任期が令和6年2月13日をもって満了するため、第2期の委員を委嘱するものでございます。名簿につきましては裏面でございます。小金井市スポーツ推進審議会委員選考要領に基づきまして、公益財団法人小金

井市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、小金井市スポーツ推進委員、小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの指定管理者、小金井市立小・中学校長会から各1人の推薦候補者と学識経験者2人、公募候補者3人を選出いたしまして、令和6年1月30日による選考委員会において選任をさせていただいたところでございます。任期につきましては、令和6年2月14日から令和8年2月13日までを予定してございます。男女比、平均年齢等は資料を御覧ください。

説明は以上でございます。

大熊教育長            ありがとうございます。これは全て人数が揃っているといっているのですか。

三浦生涯  
学習課長            そのとおりでございます。

大熊教育長            分かりました。

浅野教育長  
職務代理者            この案件に関しては、もちろん賛成ですが、1点確認させていただきたいのが、平均年齢がやや高めかなという印象を持っております。公募等で若い方が応募してくれるといいなというふうに考えるのと同時に、本市は幾つか大学を市内に持っているの、スポーツをやっている学生さんが結構いるんじゃないかなと思います。もしそういう方との間に協力関係ができるととてもいいかなというふうに考えましたので、一言述べさせていただきました。

大熊教育長            よろしいですね。御意見として承らせていただきたいと思います。何かございますか。

三浦生涯  
学習課長            申し訳ございません。ここで資料の訂正をお願いできますでしょうか。

名簿中の檀原延和委員でございますが、市立小・中学校長会から選出でございますけれども、括弧書きで前原小学校長となつてございますが、すいません、南小学校でございます。訂正させていただきます。

以後、このようなことがないように注意してまいります。

大熊教育長 先ほどの浅野委員の意見についてはどうですか。

三浦生涯  
学習課長 平均年齢が高いという御指摘はそのとおりかなと思って  
ございますが、市全体で見るとそれほど高くもないのかなというふう  
には考えているところでございます。

もう一方で、大学の関係者の方々等々のお力添えをというところ  
でございますが、その辺りにつきましては次回以降参考にさせていただ  
きたいと考えてございます。

大熊教育長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第3号、小金井市スポーツ推  
進審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議  
ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。本件に関しては、原案どおり可決するこ  
とに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第4号、小金井市立学校部活動の地域連携  
に関する検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯  
学習部長 提案理由について御説明いたします。

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会の設置に当  
たり委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく  
御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯  
学習課長 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の委嘱  
について御説明をいたします。

小金井市立部活動の地域連携に関する検討委員会の設置に当たり  
まして、新たに委員を委嘱するものでございます。小金井市立学校  
部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例に基づきまして、小・

中学校長会からお二人、中学校関係者から5人の方、学識経験者お一人、社会体育及び文化芸術関係者を合わせてお二人、PTA代表者お一人、公募委員候補者5人を選出し、任期は令和6年3月11日から令和8年3月31日までを予定してございます。男女比及び平均年齢は資料を御覧ください。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

佐島委員 任期が令和8年3月31日までということで書いてあります。これは確認の意味でお伺いしたいのですが、この検討委員会ほどのぐらいの頻度で検討を重ねて、いつぐらいまでに検討をまとめて、その検討結果をどういうふうに生かしていくのかというスケジュールというか、見通しについて確認をさせてください。

三浦生涯  
学習課長 委員会そのものの見通しというところで御質問をいただきました。まず、委員の任期は令和8年3月31日までとしてございますが、今のところ委員会の開催につきましては年間で4回程度、ですから、年度間で4回というふうには考えてございます。検討する内容の多寡に応じましては、若干回数が増えることも想定しているところでございます。

次に、スケジュール関係でございますが、委員会の進捗具合にもよるところではありますけれども、令和7年度中の中盤ないし後半ぐらいまでには、モデルとなる種目を一つ、二つ見つけて、そこでトライアルをしてみたいなというふうに事務局では考えているところでございます。ただし、まだ委員会には諮ってございませんので、あくまでも事務局の考え方ということで御理解いただければと存じます。

大熊教育長 よろしいですか。

佐島委員 はい。

大熊教育長 中学校の地域部活動の移行はこれから考えていくのですけれども、今、中学校の部活動に関しては指導員派遣という形では年々増やし

ておりました、今は10名ですよね。

加藤指導室長 はい。

大熊教育長 それを来年度もまた増員する予定で、そういう意味では学校の先生方の負担というのは少しずつ少なくなっているという実態はあるかなと思っています。完全に地域移行することではないですが、そういう進み方はしているということは御理解いただきたいなと思っています。

以上で、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第4号、小金井市立学校部活動地域連携に関する検討委員会委員の委嘱について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、協議第1号、小金井市立学校部活動の地域連携の在り方に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例第2条の規定により、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会に諮問したいので、本案について協議を求めるものであります。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

三浦生涯 小金井市立学校部活動の地域連携の在り方に係る諮問について御説明を申し上げます。

ただいま御説明いたしました委員会に対しまして、小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について、資料のとおり諮問したいと考えているため協議をさせていただきます。

詳細につきましては、資料を御覧ください。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございます。何かこの場で御発言等ございますか。

佐島委員 いよいよ検討委員会が始まるに当たっての諮問ということで、内容を読ませていただいて大切なことは押さえていただいたのかなというふうに思います。前回もこのことが話題に上ったときに質問もさせていただいて、改めて意見として申し上げたいんですが、この諮問文の2行目のところに生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じてということで部活動のことが書いてありますし、下から4行目、5行目のところには生徒にとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するというようなことが書いてあります。当然、教員の負担軽減ということも話題には上ってくると思いますが、何より子供たちにとって魅力的な部活動になっていかななくてはならないというふうに考えたときに、やはり主体的に参加をする、その主体者である生徒たちの意見とか希望というのをきちっと踏まえていかななくてはいけないと思います。この委員会で検討をしていく中で、何らかの形で生徒の意見等を聞き、そしてそれを踏まえて検討を進めていただくということをお願いしたいというふうに思います。

三浦生涯 貴重な御意見ありがとうございます。

学習課長 あくまでも主体は子供たちであるという点につきましては、そのとおりだというふうに認識をしているところでございます。子供たちの意見をどのように反映できるかというところは、委員会の中に持って帰りまして協議をさせていただきたいと考えてございます。

大熊教育長 先日、南小学校フェスティバルが行われているときに、女の子の生徒さんが地域で新体操をやっているとやって来ました。新体操をこれからもやり続けたいが、週に4回か5回練習をしているから学校の部活動には入れないと。これは、事実かどうか知りませんが、その子が学校の部活動を3年間継続していると内申点が1点つくのでそれを取りたいと言ってきました。他の市ではスポーツの基礎に取り組めるような部活があり、地域で活動している人たちはそのような部活に入って日常的に運動をしている話を聞いたそうです。本

市は、ガーデニング部や茶道部等に所属するなどの選択肢はあるものの、そのような運動部がないと言っておりました。

やはり地域移行を進めていく上でも聞いていかなければならない問題なのかなという気はしています。この場で聞く内容ではありませんが、本当に3年間部活動を継続するなどすれば、内申点等に影響があるのでしょうか。

加藤指導室長 申し訳ございませんが、不用意なことを申し上げられませんので、明確なお答えはできないところではあります。しかし、内申等で部活動について記載する箇所があるというのは、私も把握しております。また今回、部活動の地域連携、地域移行というところを踏まえて、記載の仕方というのが従来の学校部活動をただ反映するだけということでは収まらなくなっていくと思います。その点についても国や都の方針等で一定議論が進んでいるというようなことは耳にはしております。

大熊教育長 私もそうでしたので、質問されても答えられませんでした。しかし、そのように認識している子供がいるということだけは事実だと思っておりますので、様々な声を反映して、子供たちにとってよりよい部活動になればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですかね。

貴重な御意見を多数いただきました。これらの意見を踏まえて、小金井市立学校部活動の地域連携の在り方に係る諮問についてを取りまとめるとともに、所要の事務作業を進めてまいります。なお、事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。

何かありましたら、教育委員会定例会の場だけではなくて、御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これは本当にこれまでの学校の部活動の在り方を根本的に変え

ることになると思いますので、より多くの人たちの声を反映していく必要があるかと思えます。

以上で、協議第1号、小金井市立学校部活動の地域連携の在り方に係る諮問についてを終了いたします。続いて、日程第6、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年度働き方改革キャンペーン月間について報告を願います。

加藤指導室長     それでは、令和5年度働き方改革キャンペーン月間について御報告をいたします。

報告資料1を御覧いただければと思います。令和5年11月1日から11月30日までの期間を働き方改革キャンペーン月間と位置づけ、学校の意識啓発と取組強化の期間といたしました。

今年度は出退勤システムを使い管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、それを基に教員への発信や個人面談等を行うことに加え、時間外在校時間45時間というラインを意識できるよう工夫したシートを一人一人の教員に活用してもらうことで時間を意識した職務の遂行を促しました。

市では、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員の割合を評価の指標としておりますが、今年度のキャンペーン月間において、80時間を超えた教員の割合は全体の2.8%で、昨年度の6.8%から4%の減少という結果となりました。

資料の項番8を御覧いただければと思います。校種別に見ますと、時間外在校時間が80時間を超えた教員の割合は、小・中学校共に減少しており、特に小学校で大きく減少いたしました。教員全体の1か月当たりの平均時間外在校時間は昨年度から約6時間の大幅減となりました。減少の要因につきましては、各校での工夫が様々あるところですが、先日開催しました働き方改革検討委員会においては人的支援の拡充、スクールサポートスタッフの活用システムの構築、ICT機器を活用したペーパーレス化や、保護者との連絡の効率化などが挙げられておりました。

今回のキャンペーンの結果を受け、働き方改革検討委員会からの意見も踏まえ、今後、令和6年度の計画を策定してまいります。

大熊教育長     ただいまの報告に関して、何か質問等ございますか。

佐島委員

御報告ありがとうございました。

最初に1点確認させていただきたいのですが、4の方法のところに、出張及び土日休日の学校への出勤についても在校時間に含めたと書いてあるのですが、これは時間外在校時間に含めているということなのでしょうか。

あと、確認の意味ですが、時間外在校時間というのは勤務時間に設定されている前と後で、それに休日とか出張とかというのを加えているという認識でよろしいでしょうか。

加藤指導室長

お見込みのとおりです。土曜や休日となってしまうと、在校時間イコール時間外在校時間ということになってしまいますので、そのカウントもしております。それから、平日の場合は決まった勤務時間がございますので、その前後は時間外の在校時間ということでカウントをしている、そのようなところでございます。

佐島委員

要するに、勤務時間以外でどれだけ働いているのかというのを把握するという意味だと思うのですが、恐らく出張の場合は、タイムカードを押した時間、出るときに押した時間から、勤務時間分を差し引いたのが時間外在校時間になっているのだらうと思います。出張というのは捉え方もあるとは思いますが、ある意味勤務時間というか、仕事をしている時間というふうに捉えられなくもないかなと思います。45時間というのを意識し、80時間を超える教員をゼロにしていく目標を立てているという中においても、本来教員が取り組むべき職務に当たっている時間というべきか、その辺のところの捉え方として、出張をどう見ていくか検討していただいたほうがいいのかなと思いました。

加藤指導室長

御指摘いただいた出張についてですが、「出張及び」とありますが、出張に関しては勤務時間内に行われているものというのが基本になります。記載しているところですが、ほぼ事例としてはないのかなと認識しております。何かイレギュラーなことが起きない限りは、出張は勤務時間内に終了していることが基本ですので、出張自体を時間外勤務としているということではございません。表現が曖昧で申し訳ございませんが、出張イコール時間外ということではありま

せん。

佐島委員

重ねて申し訳ございませんが、タイムカードで管理をしているからこういうふうになっているのかなという気もしなくもありません。出張に行った日は出張に出かける前にタイムカードを押してしまいますよね。その辺の管理を確認していただいて、出張が勤務時間内に終わるとというのが、原則もちろんそうなんですけれども、そこは本来勤務している時間ですよというふうなカウントで時間外にカウントされないような形にさせていただければと思います。

続けて、感想と質問がございます。昨年度より全体で、また、小学校、中学校共に4ポイント改善しているというのは大きな成果ではないかなと思います。これも各学校の取組、一人一人の教員や管理職の方々の働きかけ、そして教育委員会の働きかけがあったおかげかなというふうに思います。その中でも数字としてお伺いしたいのは、8の数値がいろいろ出ている中で教員の割合で大きく動いているところが、小学校が4.6%から0.7%というふうに今年度下がっていますよね。その辺のところで、何か大きな要因があったのかどうかをお伺いしたいというのと、これは昨年お伺いしたかもしれませんが、改めて副校長先生の部分でいうと令和3年度から令和4年度が4人から1人ということで、劇的に減っております。1人当たりの平均在校時間も減っているというのがあるのですが、副校長先生の時間が短くなっている要因でつかんでいらっしゃるものがあつたら、教えていただければと思います。

加藤指導室長

まず、小学校の状態からということでお伝えをさせていただきますが、もちろん各校でいろいろ工夫をした点、例えば、ペーパーレスも先ほどお伝えしましたけれども、会議の持ち方とか、そういったところも各校のそれぞれの工夫があつてのことと思います。大きかった点としては、先ほど少しお伝えした人的支援という部分で、特に大規模校に対してのスクールサポートスタッフの2名配置という、そういった点があつたと思います。これまでなかなか大規模校も、そうではない学校も一律に1名というような形でした。しかし、昨今、大規模校にはそれなりに人員を厚くすることが進んでまいりましたので、そういった点が一つ影響はあるというふうに現場からも聞いているところです。

それからもう一つ、今お伝えしたスクールサポートスタッフの活用の仕方というところで、いろいろな先生が気兼ねなくというか、活用できるようになった点が一つのポイントになろうかと思えます。その活用の仕方についても非常に各校が工夫していて、それを共有することもできてきています。例えば、副校長補佐の方がバランスを取ってうまくスクールサポートスタッフに仕事を振り分けていたり、依頼する場合も付箋等を使ってうまく先読みして、直近の急ぐものから順次やってもらうなど、いろいろと工夫をしていますので、若手からベテランにかけて全体的にスクールサポートスタッフの活用ができてきているということは大きいと思っております。

それから副校長の部分でございますが、副校長については、今もお話した副校長補佐の存在が非常に大きいと思えます。これにつきましては、年々活用の仕方といったところで、その副校長補佐と相談をしながらいろいろなところを任せられるようになってきたといったようなことが各校から聞こえてきます。頼み方というか依頼の内容自体もいろいろ多岐にわたってお願いすることができてきたので、副校長のほうが軽減が図られてきている実態があると把握しております。

佐島委員

大変すばらしいなというふうに思います。教育委員会のほうで、人的支援、努力をしていただいて、それが確実に働き方改革に役に立っております。人を配置して終わりではなくて、いろいろな例を御紹介されたりもしているのだと思います。各学校での活用の仕方というのが、より働き方改革につながっているというのはとてもありがたいことで、この辺は管理職の先生方の働きかけもあるのかなと思います。補助に入っていただいている方に当たり前にお願いできることはお願いして良いのだ、早く帰れるときは早く帰って良いのだという意識を学校全体、管理職を中心に先生方が持っていたかくということが一番大事なことであると思います。

あと、働き方改革は最終的には教員の自分自身の意識だと思えます。出退勤管理システムを客観的に見るための計算表を作っていたいただいておりますが、自らの勤務の課題を知るということも大事だと思うので、このような取組をさらに進めていただいて、先生方が本当に健康で元気に子供たちの前に立てるようにしていただければなと思います。

大熊教育長           この80時間という勤務時間は労働基準法にも抵触する時間数ですよね。穂坂委員は、医師の立場として、この80時間超えという点について、どのように捉えたらいいでしょうか。

穂坂委員           多くなればなるほどいろいろな意味で身体的以外のストレスもかかってくるかと思います。我々医師の働き方改革ということも今すぐくマスコミで報道されております。自分のことを言うのもなんですが、私になった40年くらい前の時代は、卒業後の研修医というのは病院にいて何ぼと言われるような時代でした。無休医局員というような言葉が昔もありましたが、だからといって80時間にしろ、どこかでやはり無理している方々がいると思います。そういう意味では、心の問題も出てくると思っております。実際、今、神戸市だと思いますが、若い先生が自殺をされたと報道がありました。今後ともそこまで多くはないでしょうが、類似例が出てくるのかなと思っております。だから学校の先生方も気をつけないといけません。

大熊教育長           80時間というのは、気をつけないといけない時間数ですので、この時間より少なくなったからということではなくて、70時間、60時間という目標を設定して、さらに働き方改革を進めていくということは必要だと思いますが、どうでしょうか。

浅野教育長  
職務代理者           80時間の教員をゼロにするという目標が、だんだんと達成が視野に入ってきたと思います。と同時に、今いらっしゃる該当する教員数が12人ということなのかなと思うのですけれども、ここは相当難しい事情がいろいろありそうだなというふうにも思います。特に下の数値を見ますと、100時間を超える先生方が6人いらっしゃるということで、この辺個別にいろいろ御事情がおありなのかなと思います。ここをゼロにするのは、ここまでは違った難しさがいろいろ出てきそうだなというふうに思いますので、その点、個別の事情に合わせながら我々としても努力していかなければいけないということがまずあります。

他方で、そこをクリアして80時間を超える先生方がゼロになった後、我々としてはどういうふうに目標を立て直すのかということもあるのかなと思います。もちろん70時間とか60時間とか、そ

ういうふうに量的に減らしていくということも必要ですが、どう言えばいいんでしょうか、質的にというか、余分な仕事を減らすことによって我々としてはよりよい授業をしてほしいとか、よりよく子供と交流してほしいとか、より深く生徒に向かい合っしてほしいとか、そういうことがあると思います。

働き方改革としてはもちろん80時間、70時間、60時間と下げていくことが必要ですが、そこを減らしたことによってクオリティをどう上げていくのかということも併せて考えていくべき段階に入っていると思います。

大熊教育長 中学校の先生のほうが多いというのは、何か原因があるのでしょうか。やはり土日の部活動の指導とかいうのに関わっているのでしょうか。その辺は捉えていますか。

加藤指導室長 部活動だけを要因にするというのは適切ではないかなと思います。小学校に比べると改善の度合いというのは若干の鈍さがありますので、そういったところの一因としては部活動は関係してくるものと思います。

ですが、先ほど意識の問題とありましたが、やはりその点は難しいです。好んで学校に長時間いらっしゃる先生という言い方がふさわしいかどうかは分かりませんが、そういった先生方も一部やはりおられて、なかなかお話をしてもその意識を変えていくというのが難しいというようなことが現場の管理職から聞かれます。一つの要素だけでなかなか言いづらいところではありますが、そのような状況かなと捉えております。

大熊教育長 先ほどの穂坂委員の研修医の話ではありませんが、中学校の先生たちは部活動指導をして当たり前だろう、何で前任の先生はやってくれたのに今回の先生はやってくれないのかという保護者の声も裏にあるのは確かです。そのような声からやらざるを得なくなっている先生たちもいないわけではありません。ですから管理職がいくら言ったとしてもそういう声というものもあるので、これからのこの働き方改革というのは学校だけで行っていく問題ではなくて、地域の人たちも一緒にその辺のところを考えていかないと、クオリティの問題も含めて大きな問題に発展してしまう可能性もあると思いま

す。

教育委員会としては、コミュニティースクール等でもしっかり話し合いをしながら、先生方の働き方改革を積極的に進めていく必要があるということを要望するというのは変ですが、考えてもらいたいということを要望していきたいのですが、その辺どうでしょうか。先生の健康を考えたらそういうことはあっていいですよ。どうですか。

浅野教育長  
職務代理者

穂坂委員がメンタルの面をおっしゃいましたが、メンタルの面で病を抱えて休職される先生方の数というのがここ数年増え続けていて、今年も最悪の状況に達しております。その一因としてはやはり長時間労働ということがあると思いますから、とにかく元気で良い授業をしてもらう、しっかりと子供に向かい合ってもらうためには、このところが土台となる部分ですので、しっかりとやっていくことが必要だと思います。

大熊教育長

貴重な意見ありがとうございました。次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

次に、報告事項の2、令和5年度小金井教育の日について報告願います。

向井指導主事

令和5年度小金井教育の日について御報告いたします。

令和6年2月7日水曜日、小金井宮地楽器ホールにおいて、小金井教育の日を小金井市教育委員会と小金井市教育研究会、小金井市立小中学校PTA連合会の共催で開催いたします。

小金井教育の日は、学校、保護者、地域の方々が共に小金井の教育について考えることを通して、教育活動の一層の推進を図ることを目的としております。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ変更されたことに伴い、4年ぶりに小金井市立小中学校全14校の教員及び保護者、地域の方々が会場に集まった開催となりました。

第1部は、小金井市教育研究会の研究発表で、小学校図工部と中学校社会科部が今年度取り組んだ研究について発表を行いました。

小学校図工部では、子供の可能性が光る図工をテーマに研究を行いました。児童1人が本来備えている資質や能力を発見し、それを

伸ばし、高めることを通して、児童が自らの可能性を広げる授業づくりについて発表がありました。

中学校社会科部は、個別最適な学びと協働的な学びの視点を生かした授業改革をテーマに研究を行いました。教師がコーディネーターとなり、生徒が問いを持ち、見通しを持って学習を進める生徒主体の授業へと改革を進めてきた実践について発表がありました。どちらの発表も具体的な実践に基づき、参考となる資料なども提示され、先生方にとって大変役立つものとなりました。

第2部は、市内の中学校生徒会による意見交流を実施しました。今年度の意見交流のテーマは、「小金井市の緑豊かな自然環境を未来に継承するために～ハチドリプロジェクトを通して～」です。

ハチドリプロジェクトは、小金井市気候非常事態宣言を受け、昨年度から各校で実施しております。児童生徒自らが環境を守るための取組を考え、実践し、その内容を発表、発信、交流することを通して、これからの社会の変化に対応し、社会の形成に主体的に参加できる資質能力を育成することを目指しております。

各中学校から生徒会の代表者が集まり、各校で実施した取組についてプレゼンテーションを交えて発表し、お互いの取組についての意見交流を行いました。参加した中学生からは、他校の取組について具体的な質問や、自分たちの学校でも取り組んでみたいとの感想などが活発に出され、充実した意見交流が行われました。来年度以降の各校の取組がさらに充実していくものと思われます。

第3部は、社会的マルトリートメントの予防というテーマで、一般社団法人ジェイス代表理事、武田信子先生の講演会が行われました。子供たちのためにと行っていることが子供たちを苦しめるような対応になっていることがないか、日々の実践を振り返りながら考える機会となりました。

小金井教育の日の開催は、学校と地域、保護者が子供たちを取り巻く現状や課題をお互いに理解し合い、これからの小金井の教育についての意識を一層高めるための貴重な機会となりました。

大熊教育長

よろしいですか。毎回の校長会で指導室長が授業変革を言い続けてきて、この発表がまさに両方とも素敵な発表になったなという気がしております。

図工部というのは各校に1人しかいないので、研究を深めるとい

うのは非常に難しい研究会です。東京都図画工作研究会というところと一緒に研究を進めていたということは、一つすごいなと思いましたし、中学校の社会科部であそこまでしっかりと授業変革をしていただいたところはすばらしいと思いました。

それから、中学校の子供たちも原稿なしであれだけしゃべることができたということもすばらしかった。昔はメモを読んでいる子が多かったのですが、フリーであれだけの人の前でしゃべれる子が育ったというのもすごいなと思います。

それから、最後の講演会ですが、当てはまらなかった先生方もいらっしまったと思いますが、改めて自分の授業を見直すきっかけにはなったのではないかと思います。皆さんいかがですか。何か一歩進んだなという気がいたしましたので、本当によかったなと思っています。

それでは次に、報告事項の3、その他です。学校教育部から報告があれば発言願います。

大津学校  
教育部長

特にございません。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯  
学習部長

特にございません。

大熊教育長

何か委員の方々からありませんか。

穂坂委員

その他ということで、医療の関係で、もう一度皆さんに注意を促したいと思います。

今、ものすごい勢いで小・中学校のインフルエンザが流行っております。私の診療所は小規模なので、最大で1日15人程度しか受け入れられませんが、今は熱の患者さんは大体インフルエンザのB型が多いです。その中に大人の方の新型コロナウイルス感染症患者がぽつりぽつりといらっしまいます。

多くの方は、今は熱ないと直接来院されますが、よくよく話を聞くと、朝方まで38度以上出ていたが、薬を飲んでいるから熱がさ

がっている状況です。私も慌てて、別部屋に来てくださいというふうに対応するのですが、薬を飲んで熱がないのと、飲まないで熱がないのでは全然違うということを再認識していただければと思います。

我々もいけないのですが、新型コロナウイルスが流行する前は、ちょっと鼻風邪かなというと、総合感冒薬を平気で出していました。しかし、市販の総合感冒薬の中には解熱鎮痛作用のアセトアミノフェンとか、そういうものが入ってまして、それを飲んでしまうと痛みも熱も隠してしまうのです。そういう総合感冒薬を内服した上での37度2、3分というのは立派な高熱なので注意していただければと思います。

あと、新型コロナウイルスのおかげというか、3年間インフルエンザの流行がなかったせいか、小学校低学年の方のインフルエンザが多いです。去年の10月、11月にA型をやった児童が、また今年、熱が出たと来院し、検査するとB型が多い状況です。B型とA型の区別というと、昔はB型のインフルエンザは消化器症状が多いということでした。熱が出て、咳が出て、その中に嘔吐するという症状があるとB型かなと思って検査しております。大体はB型です。

新型コロナウイルスも5類になって、本当に皆さんの感覚が少し緩くなったという気はします。あくまでも自分で感染対策となる手洗い、うがいをし、大勢がいるところでの会話はマスクをする。外を歩く分にはマスクは要らないかと思いますが、その辺の注意かと思えます。よろしくをお願いします。

大熊教育長           いま一度心に留めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項5、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程について、何か質問ございますか。

佐島委員           よろしいですか。年度末、年度初めのいろんな行事、我々教育委員に出席が求められる会議はどれなのか。それぞれ改めて都合伺いの連絡みたいなのが入るのかなとは思っているのですが、今の時点で確認をさせていただければというのと、もう一つ、卒業式、入学式は、教育委員会の告辞というのがあって、壇上に登って読むことを例年

行っていたが、新型コロナウイルスが流行していた期間しばらくはやっていなかったですかね。

大熊教育長 やっていませんでした。

佐島委員 今年の卒業式及び入学式はどういう方針なのかというのがもし決まっていたら教えてください。

小平庶務係長 まず、記載させていただいております今後の日程につきましては、基本的には教育委員の皆様にご出席をお願いしたいというものになります。ただし、皆様、所用等あると思いますので、その都度、出席の確認はさせていただく所存でございます。

卒業式の告辞につきましては、今年度に関しましては、5類移行に伴いまして、壇上へ登って告辞のほうをお願いする予定になっております。

大熊教育長 少し大変ですが、予定の順番が決まっているようなので後で連絡させていただきたいと思います。無理をされないようお願いいたします。

次に、日程第7、代処第3号、職員の退職に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため、休憩いたします。傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時30分

大熊教育長 再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時30分